

【ボクサー用】

暴力団等反社会勢力ではないこと等に関する表明・確約書

一般財団法人日本ボクシングコミッション  
理事長 秋山 弘志 殿

ジム所属

ライセンス種別 : ボクサー \_\_\_\_\_ 級

住 所 : 〒

(ふりがな)

氏 名 :

昭和 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 ( \_\_\_\_\_ 歳)

1 私は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団準構成員
- ④ 暴力団関係企業
- ⑤ 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ
- ⑥ 暴力団員ではなくなつてから5年を経過していない者
- ⑦ その他前各号に準ずる者

2 私は、現在又は将来にわたって、前項の反社会勢力又は反社会勢力と密接な交友関係にある者（以下「反社会勢力等」とする）と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

- ① 反社会勢力等によって、その経営を支配される関係
- ② 反社会勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
- ③ 自己、当ジム若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会勢力を利用している関係
- ④ 反社会勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- ⑤ その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会勢力等との社会的に非難されるべき関係

3 私は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 試合運営や取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴法人の信用を棄損し、又は貴法人の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

4 私は、下請け又は再委託先業者（下請け又は再委託契約が数次にわたるときは、その全てを含む。以下同じ）との関係において、次の各号の通りであることを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

- ① 下請け又は再委託業者が前1および2に該当せず、将来においても前1、2及び3に該当しないこと
- ② 下請け又は再委託業者が前号に該当することが判明した場合には、直ちに契約を解除し、又は契約解除のための措置をとること

5 私は、下請け又は再委託先業者が、反社会勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、又は下請け又は再委託業者をしてこれを拒否させるとともに、速やかにその事実を貴法人に報告し、貴法人の捜査機関への通報に協力することを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

6 私は、これらの各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及び、この表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしでJBCライセンスの取消し、催告なしで取引が停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切私（当ジム）の責任とすることを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

署名 \_\_\_\_\_ ④

（注）1から6までの各項目末尾の< いたします・いたしません >は、必ず署名者本人が、どちらかを〇で囲んでください。

【ジム代表者用】

暴力団等反社会勢力ではないこと等に関する表明・確約書

一般財団法人日本ボクシングコミッション

理事長 秋山 弘志 殿

ジム

ライセンス種別： \_\_\_\_\_

(ふりがな)

代表者氏名： \_\_\_\_\_

昭和 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 ( \_\_\_\_\_ 歳)

住 所：〒 \_\_\_\_\_

1 私と当ジムは、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団準構成員
- ④ 暴力団関係企業
- ⑤ 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ
- ⑥ 暴力団員ではなくなつてから5年を経過していない者
- ⑦ その他前各号に準ずる者

2 私と当ジムは、現在又は将来にわたって、前項の反社会勢力又は反社会勢力と密接な交友関係にある者（以下「反社会勢力等」とする）と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

- ① 反社会勢力等によって、その経営を支配される関係
- ② 反社会勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
- ③ 自己、当ジム若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会勢力を利用している関係

- ④ 反社会勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- ⑤ その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会勢力等との社会的に非難されるべき関係

3 私と当ジムは、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 試合運営や取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴法人の信用を棄損し、又は貴法人の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

4 私と当ジムは、下請け又は再委託先業者（下請け又は再委託契約が数次にわたるときは、その全てを含む。以下同じ）との関係において、次の各号の通りであることを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

- ① 下請け又は再委託業者が前1および2に該当せず、将来においても前1、2及び3に該当しないこと
- ② 下請け又は再委託業者が前号に該当することが判明した場合には、直ちに契約を解除し、又は契約解除のための措置をとること

5 私と当ジムは、下請け又は再委託先業者が、反社会勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、又は下請け又は再委託業者をしてこれを拒否させるとともに、速やかにその事実を貴法人に報告し、貴法人の捜査機関への通報に協力することを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

6 私と当ジムは、これらの各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及び、この表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしでJBCライセンスの取消し、催告なしで取引が停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切私と当ジムの責任とすることを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

署名 \_\_\_\_\_ ㊟

(注) 1から6までの各項目末尾の< いたします・いたしません >は、必ず署名者本人が、どちらかを○で囲んでください。

【トレーナー、セコンド、試合役員等（ボクサー、ジム代表者以外）用】

## 暴力団等反社会勢力ではないこと等に関する表明・確約書

一般財団法人日本ボクシングコミッション

理事長 秋山 弘志 殿

所属

ライセンス種別 \_\_\_\_\_

住 所：〒

(ふりがな)

氏 名： \_\_\_\_\_

昭和 平成 年 月 日生（ 歳）

1 私は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

- ① 暴力団
- ② 暴力団員
- ③ 暴力団準構成員
- ④ 暴力団関係企業
- ⑤ 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ
- ⑥ 暴力団員ではなくなつてから5年を経過していない者
- ⑦ その他前各号に準ずる者

2 私は、現在又は将来にわたって、前項の反社会勢力又は反社会勢力と密接な交友関係にある者（以下「反社会勢力等」とする）と次の各号のいずれかに該当する関係がないことを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

- ① 反社会勢力等によって、その経営を支配される関係
- ② 反社会勢力等が、その経営に実質的に関与している関係
- ③ 自己、当ジム若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加えるなど、反社会勢力を利用している関係
- ④ 反社会勢力等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
- ⑤ その他役員等又は経営に実質的に関与している者が、反社会勢力等との社会的に非難されるべき関係

3 私は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないことを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 試合運営や取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴法人の信用を棄損し、又は貴法人の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

4 私は、下請け又は再委託先業者（下請け又は再委託契約が数次にわたるときは、その全てを含む。以下同じ）との関係において、次の各号の通りであることを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

- ① 下請け又は再委託業者が前1および2に該当せず、将来においても前1、2及び3に該当しないこと
- ② 下請け又は再委託業者が前号に該当することが判明した場合には、直ちに契約を解除し、又は契約解除のための措置をとること

5 私は、下請け又は再委託先業者が、反社会勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、又は下請け又は再委託業者をしてこれを拒否させるとともに、速やかにその事実を貴法人に報告し、貴法人の捜査機関への通報に協力することを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

6 私は、これらの各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及び、この表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしでJBCライセンスの取消し、催告なしで取引が停止され又は解約されても一切異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切私（当ジム）の責任とすることを表明、確約< いたします ・ いたしません >。

年 月 日

署名 \_\_\_\_\_ ⑩

（注）1から6までの各項目末尾の< いたします・いたしません >は、必ず署名者本人が、どちらかを○で囲んでください。